



発信元:一般社団法人 日本ケアラー連盟

東京都新宿区新宿 1-5-3 エクセルコート新宿 302

Tel:03-3355-8028(金 13:00~17:00)

Fax:03-5368-1956

<http://carersjapan.com/>

プレスリリース

2015年12月1日 発信

報道関係者各位

ヤングケアラーについての調査を実施

ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての南魚沼市調査

一般社団法人日本ケアラー連盟・ヤングケアラープロジェクト（ヤングケアラー研究会）では、新潟県南魚沼市教育委員会の協力を得て、市内の公立小学校・中学校・総合支援学校の全教職員を対象として、日本初の体系的なヤングケアラー調査（2015）を実施しました。

本調査の詳しい報告は、2015年12月12日（土）の報告会にて行います。本発表に関するご質問がある場合には報告会にご参加ください。

1. 調査の目的

一般に、未成年の子どもは、家族の中で親や保護者に守られ、世話をしてもらって存在であることがイメージされています。しかし、親が病気になったり障がいがあったりする場合、また、家族でケアを要する人がいる場合、子どもは、大人がするようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、家庭をまわしていくための人間関係の調整などを担います。こうしたケアを担うことを通して、子どもや若者は多くのことを学び、自分が家族の役に立っていると強く感じることもあります。一方、その役割や責任がその年齢に釣り合わない不適切なものであるときや、ケアを担う期間が長期にわたるときには、自らの心身の発達や人間関係、勉強にも大きな影響を受け、それが将来にも少なからずかかわってくる場合があります。

この調査は、ケアを担う子ども（ヤングケアラー）の置かれた状況・環境を把握し、その暮らしの改善や将来に向けた効果的な支援施策をとともに考え、政策として提言していくために実施しました。

●ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。

ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。

2. アンケート調査

このアンケート調査は、一つの市の教育委員会を通して市内の公立小学校・中学校・総合支援学校の全教職員を対象として行われた、日本で初めての体系的なヤングケアラー調査です。調査は2015年1月～2月に郵送による無記名式自記式アンケートとして行われ、271人が回答しました(回答率 60.8%)。

- ・今までに「ヤングケアラー」「ケアを担う子ども」「若年介護者」などの言葉を聞いたことがあると答えたのは、69人でした(25.5%)。
- ・これまでに、教職員として関わった児童・生徒の中で家族のケアをしている／していたのではないかと感じた子どもがいると答えたのは、68人でした(25.1%)。そのうち、今年度、自分の担任するクラスの中にそうした子どもがいると答えたのは12人でした(4.4%)。

●ケアをしている／していた児童・生徒の状況

そういう子どもがいる／いたと回答した人には、最も印象に残る児童・生徒1人について具体的な状況を記入してもらいました(65人が回答)。

- ・**ケアしている子ども**：小学校低学年が7人、小学校高学年が28人、中学生が29人となりました(学年不明の小学生1人)。性別は、男子が23人(35.4%)、女子が42人(64.6%)でした。
- ・**子どもがケアをしている相手**：母22人、父10人、きょうだい26人、祖母7人、祖父2人、姪・甥4人等で、母ときょうだいが多い結果となりました。「母ときょうだい」等、複数の家族をケアしている子どもも6人見られました。
- ・**家族のケアをしている子どもの家族構成**：「ひとり親の家庭(祖父母同居も含む)」が49.2%、「ふたり親の家庭(祖父母同居も含む)」が36.9%、「その他」が7.7%、「わからない」が6.1%と、ひとり親の家庭の割合が高くなっていました。
- ・**子どもがしているケアの内容**：多かったものは、料理や掃除や洗濯などの「家事」(53.8%)と「きょうだいの世話」(47.7%)でしたが、食事・着替え・移動の介助等の「身の回りの世話」(16.9%)、ケアの相手の精神状態の見守りや元気づけ等の「感情面のサポート」(16.9%)、入浴やトイレの介助等の「身体介助」(6.2%)をしている子どもも見られました。

子どもが母親をケアしているケースでは、感情面のサポートをしている割合が高くなっていました。子どもが母や祖母をケアしているケースでは、子どもがきょうだいの世話をすることもありました(11人が該当)。子どもが父親をケアしているケースでは、子どもは買い物や重い物を運ぶなどの仕事をしている割合が高く、きょうだいの世話をする割合は低くなっていました。

- ・**その子どもがケアをしていることにどのようにして気づいたか**：「子ども本人との会話の中」が最も多い結果となりました(46.1%)。その他、遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由、他の教職員からの引継ぎ、家庭訪問、保護者の話、子どもがケアをしている状況を目の前で見たことで気づいたというケースも多く見られました。
- ・**その子がケアをすることになった理由**：「ひとり親家庭であるため」と「年下のきょうだいがいるため」と答えた人が多く、次いで「親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため」「親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため」「親が家事をしない状態のため」となりました。

- ・その子どもの他にその家庭を支援している人がいるかどうか：「いる」が 36.9%、「いない」が 23.1%、「わからない」が 40.0%でした。支援する人の内訳としては、親戚が圧倒的に多いことが示されました。
- ・ケアをすることによる子どもの学校生活への影響：多く挙げたのは、「欠席」「遅刻」「宿題をしない」でした。学校生活への影響と、子どもがしているケアの内容、子どもがケアをしている相手、子どもがケアをしている理由には関連が見られました。「栄養面がおもわしくない」のは、子どものしているケアが家事や家庭の管理であること、「親の病気・障がい・精神疾患や入院のため」にケアしていることと関連がありました。「欠席」は、子どもがケアをしている相手が母であること、感情面のサポートをしていることと関連がありました。さらに「衛生面がおもわしくないこと」と「親が家事をしない状態のため」にケアをしていることにも関連がありました。
- ・その状況にどう対応したか：子ども本人の話を聞いた、声かけをした、本人のがんばりをねぎらった、その他、家庭訪問、保護者と話し合った、学校内で対策会議を開いた、学外の専門機関と連携した、などが挙げられました。
- ・他の機関との連携：「あった」と答えたのは 32.3%、「なかった」と答えたのは 50.8%、未記入が 16.9%でした。

3. インタビュー調査

ヤングケアラーの状況、教員や学校としてのサポートの現状と課題について、さらに詳しく把握することを目的にインタビュー調査を実施しました。先に実施したアンケート調査の回答者のうち、インタビュー調査への協力を申し出てくださった小・中学校の教員 5 名（全て男性、50 歳代。校長先生、教頭先生、特別支援学級担任）に対してインタビューを実施しました。

●これまでに出会ったヤングケアラー

計 5 ケースが挙げられました。そのうち 4 ケースは母親に疾病・障がいがあり、1 ケースは祖父母に介護が必要な状態で、子どもが家事や家族の精神的なサポートを行い、遅刻・欠席といった学校生活の面や学習面、衛生面、栄養面等で問題を抱えていました。その中には助けてくれる家族、親族、近隣のネットワークがないケースもありました。また、学校でのサポートは、見守りや精神的な支えが主となっており、教育委員会や市の子育て支援課等と連携してサポートしているケースもありました。

●ヤングケアラーに必要なサポートと教員・学校によるサポートの強み・利点

まずは、教員や学校が子どもに合わせて認識や対応を変えていく必要性が複数の先生によって指摘され、子どもが「ヤングケアラー」であると教員が気づくこと、学校全体で支援する体制をつくること、子どもと親にとって学校が安心できる場所となる必要があるという意見が挙がりました。具体的なサポートとしては、家庭生活の基本を身につけられるようにする、学習する時間や機会を学校でつくり勉強面のサポートをする、課外活動・部活動について配慮（免除）する、児童・生徒同士のサポートを促すという案が出ました。また、学校だけで対応するには限界があり、地域の機関・組織や人との連携が必要であるという指摘もありました。

次に、教員や学校がサポートすることの強み、利点については、「子どものことをよくわかっている」という点が多く挙げられました。そして上記のようなサポートや、進路・人生設計に関する支援、精神面での支え、友人関係、親子関係に対するアプローチができることが挙げられました。また、子どもたちは学校に来ることで家庭や心配事から離れられる、学校だからこそ地域の機関・組織や人と協働・連携できるという意見もありました。

●教員・学校としてサポートしようとしたとき、難しい点

第一に、家庭の内情を把握することの難しさが挙げられました。その理由としては、教員や学校が家庭の内情（特に「ケア」のこと）に踏み込むことは難しいこと、家庭のことを知る機会（家庭訪問）が減少していること等がありました。第二に、地域の組織や人と連携して情報を得ることの難しさが挙げられ、民生・児童委員も情報不足である場合が多い、情報共有する機会が少ない、「個人情報保護」の問題がある等の意見があがりました。その他、サポートの内容、範囲について迷う（どのような支援を、どこまでやるとよいのか）という声もありました。

●学校がヤングケアラーをサポートするのに必要とする情報・協力

情報入手や支援の方法等については、学校をサポートする「専門的な相談窓口、専門職」が必要であるという声が複数挙がり、特に、学校におけるヤングケアラー対応に関する指針やマニュアルのようなものがあるとよい、民生・児童委員、医療機関との連携を行うことが必要である、等が言及されました。その他、そもそも子どもの親世代の雇用の不安定さ、経済的な問題が背景にあることを指摘する意見や、市全体の問題として行政が取り組む必要があるという意見も聞かれました。

●連携しやすい機関と連携が難しい機関

連携しやすい機関には、教育・児童に関係する機関、障がい児福祉関係、民生・児童委員が多く挙げられました。一方、福祉（高齢者福祉、障がい者福祉関係の行政機関や相談窓口、サービス事業所、社会福祉協議会等）や医療と連携する機会は少ないこと、警察との連携はハードルが高いという声も挙がりました。

●イギリスでの取り組みへの意見

イギリスで行われているヤングケアラーのための学習支援や居場所づくりについては、肯定的な意見が多く聞かれました。しかし、実際にそれを現在の学校で行うことについては、教員が多忙で人員不足であるという問題を指摘する意見が複数挙げられました。ただし、担当者の配置を工夫する、地域の人材・場所を活用する、教員全員が共通認識を持ち学校全体として柔軟に対応できる体制をつくる等によって、実現可能ではないか、という意見もありました。

4. 今後の展望

今回の調査では、日本においてもヤングケアラーが存在していること、教育現場から見ると、彼らは家族のために、家事、精神的サポート、介護等を行い、そのために、学校生活、衛生面、栄養面、等に影響が生じていることが確認されました。また、学校の教員も、気になる児童・生徒としてその存在を認識しているものの、十分に支援することが難しい状況にあることが示されました。

ヤングケアラーは、ケアを担うことで、自分の学習、心身の健康、生活に影響を受けることがあります。また、日常の出来事や気持ちを分かち合う理解者も少ないため、自分の経験を誰かと共有したり共感してもらったりする機会が不足しがちです。それらが積み重なって、将来の選択が大きく変わってくることもあります。これは、「子どもの人権」に関わる問題です。そして、ケアを要する人が増え、在宅介護が推進され、世帯人数も少なくなっている今日では、子どもがケアを担う機会が増えることも予想されます。ヤングケアラーが、「子ども」として、また「ケアラー」として「普通に」過ごせるための配慮は、家庭や学校のみで対応できるものではなく、社会全体で早急に取り組むべき事柄であると言えます。今後は以下の視点で進めていく必要があると考えます。

1. ヤングケアラーの教育と子どもらしく過ごせる生活を保障する
2. 子どもが抱えるニーズを「家族」のなかでとらえ、家族関係を支える
3. 学校をヤングケアラーの発見・認識をすることができる機関として位置づける
4. 子どもであるヤングケアラーの抱えるニーズを総合的にとらえ分析するアセスメントを行う
5. 早期発見・早期支援・継続支援に向けて学校・福祉・医療の連携体制を地域に築く
6. 地方自治体は、ヤングケアラーに関する実態調査を各地域で進め、支援方針を作成する
7. 国は、ヤングケアラー支援の必要性について認識し、支援のための制度・政策を整備する

ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての南魚沼市調査報告会

来る2015年12月12日(土)に、本調査に関する報告会を開催いたします。本調査結果を報告するとともに、南魚沼市教育長・南雲権治氏をお迎えし、調査結果へのコメント等もいただきます。ケアを担う子ども(ヤングケアラー)の置かれた状況・環境を把握し、その暮らしの改善や将来に向けた効果的な支援施策をともに考えます。

本発表に関するお問い合わせは、報告会の場にて承ります。それ以前のお問い合わせは誠に勝手ながら、ご遠慮いただきたく存じます。

- 日 時● 2015年12月12日(土)13:30~16:30(開場 13:00)
- 会 場● 連合会館 402会議室(東京都千代田区神田駿河台3丁目2-11)
- プログラム● 13:30 開会
- 13:40 第1部(基調報告)
- 15:15 第2部(グループディスカッション)
- 16:30 閉会
- 参 加 費● 2,000円(資料代)

* プレス関係者の方もグループディスカッションにご参加ください

[取材申込について]

必ず事前にお申込みください。大型機材のご使用の場合はその内容を備考欄に明記してください。

● 申込フォーム: <http://carersjapan.com/ycpj/forum2015.html>